

イベント等で火気器具等を使用する場合は 消火器の準備と消防署への届出が必要となりました！

平成25年8月に京都府福知山市で発生した花火大会の火災を踏まえ、柳井地区広域消防組合火災予防条例の一部を改正し、不特定の者が集まる催しで火気器具等を使用する場合は、消火器の準備と露店等の開設届出が必要となりました。(8月1日施行) 主な改正内容は次の通りです。

◎主な改正内容

▼消火器の準備

祭礼、縁日、花火大会、展示会その他の※①多数の者の集合する催しで、※②対象火気器具等を使用する場合には、屋内・屋外にかかわらず消火器の準備が必要となりました。(エアゾール式の簡易消火器具及び住宅用消火器は、該当しません。)

※①多数の者の集合する催しとは、一時的に一定の場所に人が集合することにより混雑が生じ、火災が発生した場合の危険性が高まる催しであって、一定の社会的広がりをもつ大会のようです。(近親者のみのバーベキュー、幼稚園の保護者が主催するもちつき大会のように相互に面識がある者が参加する催しなどは対象外となります。)

※②対象火気器具等とは、発電機、ガスコンロ、たこ焼き器、フライヤー、ストーブなどが該当します。

▼露店等の開設届出書

祭礼、縁日、花火大会、展示会その他の多数の者の集合する催しにおいて、対象火気器具等を使用する露店等を開設する場合は出店数にかかわらず、露店等の開設届出書をあらかじめ消防署へ提出する必要があります。(露店等の開設届には、露店等の開設場所及び消火器の配置に係る略図を添付してください。)

※届出者は、露店等を開設する者が届け出ることが基本となりますが、一つの催しに複数の露店等が開設される場合は、催しの主催者がまとめて届出することもできます。

◆問い合わせ

柳井地区広域消防本部予防課

☎0820(23)7774

「大腸がん講演会」

◆日時 9月17日(水) 午後2時～3時30分

◆場所 東和総合センター

◆内容

- ・講演 大腸がんについて
- ・講師 厚生連周東総合病院
診療部長兼内科主任部長 安永 満 先生

・チャレンジクイズ(粗品あり)

・大腸がん検診受付

希望者には、大腸がん検診の容器を配布します。

◆対象者 どなたでもご参加いただけます！

◆参加費 無料

ただし、大腸がん検診を申し込まれる方は次の料金が必要です。

検診料金：40～64歳 400円

70歳以上 200円

◆申し込み 事前申し込み不要

◆主催 柳井健康福祉センター

◆問い合わせ

健康増進課 ☎0820(77)5504

2時間でわかる糖尿病予防講座 「ワンコイン食事会」

◆日時 9月29日(月) 午後6時～8時30分
(受付 午後5時30分より)

◆場所 大島文化センター会議室

◆内容

- ・血糖測定(食事の前後で比べます)
- ・糖尿病講話
- ・糖尿病クイズ(景品つき)
- ・500キロカロリーでちよび塩の食事会
※夕食を食べずにご来場ください。

◆対象者 どなたでもご参加いただけます！

◆参加費 ワンコインの500円(税込)!!

◆定員 50名

※定員になり次第締め切らせていただきます。

◆申し込み

9月1日(月)までに、健康増進課までご連絡ください。

◆主催 大島郡医師会

◆問い合わせ

健康増進課 ☎0820(77)5504